

収受年月日	議 長	事務局長	書 記
7・9・2			
第 45 号			

令和7年9月2日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様



総務常任委員会委員長 菊 地 哲 也



委員派遣結果報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

1 目 的 阿智村行政視察について

2 経 過

(1) 派遣期間 令和7年6月25日(水)～27日(金)

(2) 派遣先 長野県阿智村

3 派遣委員

菊地哲也、堀江祐司、吉村守広、青砥與蔵、藤田一男、鈴木孝則

(随行者：議会事務局長、書記)

4 視察内容

・議会における事務事業評価について

5 結 果

(1) 長野県阿智村議会における事務事業評価について

地方自治の根幹である二代表制の一翼を担う議会が、行政によらず議会による事務事業評価を行っている議会を研修したく、実際に行っている長野県阿智村議会を訪れ、研修させて頂いた。

阿智村議会における事務事業評価は、行政による事務事業評価を行ってから、各議員が2事業程度を担当しA～Dまでの4段階で評価する。その後全員協議会のなかでさらに各議員の評価を議論する。当初の個人が行った評価の変更もあり得るということである。一方で、自分が評価した事業に関して行う議員個人の一般質問において、その視点は事務事業評価に関する全員協議会での評価結果には捉われないということである。また、その他議会の活動として、政策提言に繋がる調査研究を行っている政策検討委員会というものがある。総じて議員の活動日数もかなりのものとなる。

埴町では以前、町当局自身が事務事業評価を行っていたということだが、事業評価シートの作成の困難さにより今は行っていない。二代表制での議会の

役割は執行部の予算執行をチェックすることだが、議会による事務事業評価は施策への批判だけではなく各議員が様々な角度から、考え方を議論し事業に対しての理解を深め、政策提言まで行っていくことは町を前に進めていくためにとても重要であると思われる。

各委員の報告書では、これ以上職員・議員の仕事を増やすことへの心配等、あるいは積極的に取り入れていくべきとの意見等に分かれている。行政によらず議会による事務事業評価を「埒モデル」とし、すぐに結論はでないが少しずつ勉強していきたいと、委員長としてまとめる。

6 委員報告書

別紙のとおり

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・2	議員	派遣	調査
第	委員	派遣	研修等報告書
号			

様式 1

令和 7 年 7 月 2 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	総務・経済常任委員会合同行政視察		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) ～6 月 27 日 (金)	派遣先 (場所)	長野県飯綱町、駒ケ根市、阿智村
内容	振興公社について (飯綱町)、ライドシェアについて (駒ケ根市)、 事務事業評価について (阿智村)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	駒ケ根市 駒ケ根市ではタクシーの乗務員不足及び高齢化から、市民や観光客に対して乗車待ちや乗車断りといったケースがあり、市内の移動に支障が生じてきているため公共ライドシェアの実証実験が行われている。 タクシーの交通空白時間帯での運行で、あくまでタクシーが優先的に配車される。また市民や多くの観光客を対象としているため、免許返納の動機づけにはなっていない。埴町で実施している実証運行は交通弱者や高齢者が対象で、公用車 (軽自動車) で家から町内までの送迎なので、少し違っていると感じた。 阿智村 阿智村では行政が村政懇談会を実施し、政策や予算を説明し村民の声を聞き、事務事業評価を行い事業計画書と事業評価書を合わせて全戸に配布している。また議会でも各議員が事務事業評価を行い、全員協議会で協議して村へ提出している。この評価書では提言もできるので、行政と議会の評価の違いや、事業への後押しできるなど行政と議会にとって良い関係が出来ていると評価できる。その反面、書類作成や聞き取り調査による職員の負担が多くなったり、兼業の多い当町の議会では、議員活動の増加により若手議員のなりて不足の要因になりかねないと思う。埴町においては、議員による事務事業評価は検討の余地があると思われる。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・7	議員派遣	委員派遣	調査
第一号			

様式 1

研修等報告書

令和 7 年 7 月 7 日

議会議長

委員会委員長

様



提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会・経済常任委員会合同視察研修		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 25、26、27 日	派遣先 (場所)	飯綱町・駒ヶ根市・阿智村
内容	駒ヶ根市 公共交通システム (ライドシェア) 阿智村 議会による事務事業評価		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	駒ヶ根市 実験の目的は昨今のタクシー乗務員不足及び高齢化から市民や観光客に対し乗車待ちのケースがあり市内の移動に支障が生じているため道路運送法第 78 条 2 号の自家用有償旅客運送制度の改正に伴い市内における新たな交通手段の確保を目的に公共ライドシェアの仕組みを構築するということであった。ライドシェアは過疎地域や交通不便地域などの交通空白地であることが前提であるが夜間などの時間帯空白も可であり、タクシーの空白時間帯に運行した。今年度はタクシー優先アプリを導入することで運行時間の設定をしないで済むようにするとのことである。 京都府京丹後市 (旧丹後町) の交通不便地域に特化したライドシェアとは趣は違うようである。埴町においては現行の路線バス、タクシー利用券、ライドシェアなどを複合的に組み合わせて住民の足の確保を望みたい。 阿智村 議会による事務事業評価を始めた経緯は平成 20 年に政策検討特別委員会を開始し平成 23 年 9 月に定例会政策検討委員会において評価方法を提案し 11 月同委員会で事務事業評価を検討し 12 月に事務事業評価を村長に提出。以降同委員会とは別に事務事業評価を実施している。評価の方法は行政による事務事業評価 112 事業から各議員が 1~2 の事業を抽出し評価シートを参考に評価し全員協議会で事業内容や評価を協議する。その過程で事業についての理解の見直しや評価の変更もあるという。議会で検討後の評価を全協で行政担当課と協議し議会による事務事業評価として村に提出する流れである。一般質問と政策検討委員会と事務事業評価の 3 本の矢で行政への提言を実践している。以前私が JAM 研修所で研修した藤枝市議会による事務事業評価の例では各委員会 2 項目程度ということであった。阿智村議会のやる気を感じた研修でした。見習いたいと思います。		

埴町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・7	議員派遣	委員派遣	調査
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 7 年 7 月 7 日

議会議員
委員会委員長

様



提出者 堀江 祐司

派遣目的 (調査等 名称)	行政視察		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) ～ 27 日 (金)	派遣先 (場所)	長野県 飯綱町・駒ケ根市・阿智村
内容	1. (有)飯綱町ふるさと振興公社(飯綱町) 2. ライドシェア実証実験(駒ケ根市) 3. 議員による事務事業評価(阿智村)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1. 振興公社： 農業振興事業で地域農業の支援をし、新規就農者支援や直売所、加工販売など力を入れられ素晴らしいと思った。 また、都市交流事業で大学のフィールドワークや農業体験などされていて、様々な作物の栽培、販売までの流れなど素晴らしく、地元農家さんなどとの関係性も、良いのだろうと感じた。 2. ライドシェア： 本格的にデータなどをとり、実証実験されていると思った。 デマンド交通もライドシェアも、人の命を預かるものなので従事者には常に気を付けて頂きたい。 まだ、日本でライドシェアは、本格的に認められてはいないが是非とも本格的な事業ができるよう素晴らしい実験にして頂きたい。 3. 議員による事務事業評価： 各議員が関心のある事業など、行政が行った事務事業評価を A～D で 4 段階評価し、理由、提言を記載し作成されていた。 様々な分野でチェックをして議会評価をするまでに、全協などで確認、意見など多々なる時間が費やされていると感じた。 このような事務評価は大切だと思うが、正直とても大変だと思う。 以上		

埴町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・9	議員派遣	委員派遣	調査
第 号			

様式 1

研修等報告書

令和 7 年 7 月 9 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 青砥 與藏

派遣目的 (調査等 名称)	議会研修会報告書		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) ~ 27 日 (金)	派遣先 (場所)	長野県〔飯綱町・駒ケ根市・阿智村〕
内容	長野県〔飯綱町・駒ケ根市・阿智村〕 議会研修会報告書		
意見 及び 感想	〔初日 25 日〕 7 : 00 埴町役場出発→バスにて移動→飯綱町到着 13 : 30 ~ 15 : 30 1. 長野県 飯綱町 有限会社飯綱ふるさと振興公社 廣田裕二代表 〔公社の事業〕 農家支援・荒廃地対策・新規就農者支援・直売所運営 (四季菜・いづなマルシェむーちゃん・農産物直売所さんちゃん) 食事処 (よこ亭・日和・カフェアップルテラス) 加工所フルーツファクトリー・リンゴの木オーナー制度・通販サイトみつどんマルシェ・ふるさと納税・都市交流・雪室 (蕎麦・野菜・果物) 〔課題〕 高齢化による人員不足・労働力の配分・組織運営・運営体制 〔株主割合〕 町が 80.2% (株)サンクゼール 9.6% JA ながの 〔農業生産〕 稲作 80ha. (自社 12ha.) 蕎麦 70ha. 果樹 〔補助金〕 多面機能支払交付金・中山間地域直接支払交付金は受けていない 【視察研修まとめ】 少子高齢化社会の中、耕作放棄地の預かりや農産物生産管理から販売、六次化開発販売、高度生産管理 (農業法人支援) などの多角的に事業を行っています。また、行政・JA・民間企業と運営を共有している。 埴町の取り組み 当町でも農家の高齢化・減少化の中で、農業法人化は直近の課題です。農林振興課のサポート体制を整えることを期待したい。 〔二日目 26 日〕 9 : 00 ホテル出発→バスにて移動→駒ケ根市到着 13 : 30 ~ 15 : 30		

2. 駒ヶ根市地域公共交通協議会 「公共ライドシェア」実証実験

【視察研修まとめ】

観光客の需要に応じて、忙時間帯に「公共ライドシェア」の実証実験
埴町の取り込み 〔得るものは無かった〕

当町の目指す事業では無かった。

〔三日目 27 日〕9:00 ホテル出発→バスにて移動→阿智村到着 9:10～11:
30→帰宅

3. 阿智村「事務事業評価」議会事務局 熊谷

〔事業の経過〕

①令和 5 年度に行われた村の事業のうち、各議員が関心のある事業 23 項
目について、行政の行った事務事業評価を基に改めて議会として評価を行
う。

②各議員が 1～2 事業項目を担当している。

③A～D までの 4 段階で評価し、評価の理由と提言を記載する。

④全員協議会で意見を述べ会い、客観性を担保する。

⑤議会の「事務事業評価書」として村に提出。

〔主な事業名〕一例です。

賃貸住宅建設支援事業 D 評価 〔改善を要する〕

【提言】 一戸当たり 50 万円では、魅力がない。村内企業と連携し、社
員寮も検討。

ふるさと奨学金返還支援事業 C 評価 〔一部改善の余地あり〕

【提言】 対象年齢の引き下げ。村内事業の就業者の待遇。申請の手続き
余裕。

診療所運営事業 B 評価 〔適切に実施されている〕

【提言】 羽生先生の地域医療に支えられている。将来のため体制作りが
急務。

【視察研修まとめ】

事業ごとに詳細が確認され、担当者とも事業の改善・提言が行われ、見習
うべき。

埴町の取り込み

事務事業に係る日数が 100 日を費やす。

事業の改善は繰り返し、繰り返しが必要です。当議会も事業評価を目指す
べきです。

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・7・14	議員派遣 委員	議員派遣	調査
第 号			

様式 1

研修等報告書

令和 7 年 7 月 14 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 藤田 一男

派遣目的 (調査等 名称)	議会研修会報告書		
派遣の 日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) ~ 27 日 (金)	派遣先 (場所)	長野県〔飯綱町・駒ケ根市・阿智村〕
内容	長野県〔飯綱町・駒ケ根市・阿智村〕 議会研修会報告書		
意見 及び 感想	駒ケ根市公共ライドシェア実証実験について。 駒ケ根市は、道路運送法の改正により新たな事業に取り組んだ。この方法は画期的である。 我が町でも、一部の地区にこだわらず全町単位で進めても良いのではないか。 参考になる事が大いにある。 今後、少子高齢化が進み人々の暮らしも変わっていくなか、考えるべきである。 阿智村事務事業評価について この議題は、埴町にとっては時期尚早と思われる。 まず、我が町では、行政による事務事業評価が、行われていないのに、議員による事務事業評価は出来ない。 まず、行政が始めなければどうにもならないと思われる。		